

夏季休業明けの対応「ハッピースタート」の実施について

夏季休業明けは、生活リズムの変化や学業への不安から、子供たちが心身の不調を訴える傾向にあります。本市ではこの課題に対し、令和8年度より、夏休み明けの平日3日間を「ゆるやかな助走期間」と位置づける「ハッピースタート（略称：ハピスタ）」を市内全小中義務教育校で実施いたします。期間中は授業を午前中のみとし、あわせて登校の不安を「楽しさ」に変えるお楽しみ給食「ハピスタ給食」を提供します。子供たちが笑顔いっぱい、元気な足取りで登校することができる環境を整えるとともに、教職員の業務負担軽減も図ってまいります。

■本事業の3つのポイント

①「ゆるやかな助走」による環境適応

⇒夏休み明けの平日3日間を午前授業とし、生活リズムの切り替えによる「登校しぶり」を未然に防ぎ、子供たちが段階的に学校生活のリズムを取り戻すことを支援します。

②「ハピスタ給食」によるポジティブな登校支援

⇒「給食が楽しみだから学校へ行こう」と思える献立を提供し、ポジティブな登校のきっかけを作ります。

③教職員の「心のゆとり」の創出

⇒午後の時間は各校の裁量で運用しつつ、教職員の「定時退勤」を推奨します。教職員自身が心身を整えることで、児童生徒の変化に寄り添う「心の余白」を生み出します。

■事業概要

【事業名称】夏季休業明けの対応「ハッピースタート」

【実施期間】令和8年8月27日（木）、28日（金）、31日（月）の3日間

【対象学校】市内小中義務教育学校 全27校

【実施内容】

- ・原則として、夏休み明けの平日3日間は授業を午前中のみとします。
- ・ハッピースタート期間中の給食は、お楽しみ給食「ハピスタ給食」を提供します。
- ・午後の時間については各学校の裁量（一斉下校、学校行事、部活動など）としつつ、教職員の定時退勤に努めます。
- ・4日目以降についても、各校の判断で午前授業の延長が可能とします。

【今後の展望】

令和8年度を試行年度と位置付け、各学校の取組を検証した上で、令和9年度以降の対応を検討します。

<ハッピースタートのロゴマーク>



問い合わせ先
教育部学校教育課
課長 大藏 裕

電話 0287-37-5349